

## 県庁関係課アンケート調査記載要領

## 各欄の説明・記載要領

欄	各欄の説明・記載要領
A 分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動影響評価報告書及び国の気候変動適応計画に基づく分類体系です。</li> <li>・<u>修正等の必要はありません。</u></li> </ul>
B 項目	
C 細目	
D 影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の気候変動適応計画等に基づき、分野・項目ごとに、現在の又は将来予測される<u>全国的な影響</u>を記載しています。</li> <li>・<u>記載内容が、本県における状況と異なる場合は、加筆・修正してください。</u> (例えば、記載内容以外に、本県で現に受けている影響や将来懸念又は予測されている影響がある場合は、その内容を記載)</li> </ul>
E 取組の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野・項目ごとに考えられる一般的な適応策の取組の例を示したものです。</li> <li>・<u>修正等の必要はありません。</u></li> <li>・当該取組の例を参考に、県で実施又は検討している取組について、F欄以降に記載してください。</li> </ul>
F 取組の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「E 取組の例」を参考に、<u>県で実施又は検討している取組がある場合は、その名称を記載してください。</u></li> <li>・別添「地球温暖化対策関連施策進捗状況 調査票B(適応策)」に記載の<u>施策・事業については、該当する分野・項目に沿ってできるだけ記載する</u>ようにしてください。</li> <li>・昨年度の「九州・沖縄地方における気候変動影響への適応策事例集の更新について」(平成30年12月4日付30環保第2300号)で回答いただいた内容については、<u>入力済みです。内容を確認いただき適宜修正</u>してください。 (「G 取組内容」「J 参考情報」「K 参考情報URL」欄も同じ)</li> <li>・「E 取組の例」に対応する取組が複数ある場合は、<u>適宜行を追加</u>してください。</li> </ul>
G 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「F 取組の名称」に記載した<u>取組の内容をできるだけ具体的に記載</u>してください。</li> </ul>
H 対象地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の対象地域が、「<u>全県</u>」「<u>全県以外(特定地域)</u>」のいずれかを選択してください。</li> </ul>
I 全県以外の場合は地域名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「H 対象地域」で「<u>全県以外</u>」を選択した場合は、<u>対象地域を具体的に記載</u>してください。 (例:「福岡地域」「〇〇市」「〇〇沿岸」「〇〇流域」「〇〇広域地域振興圏」)</li> </ul>
J 参考情報 (資料名、 Webサイト等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組内容の分かる資料や掲載したウェブサイト等がある場合は、その名称を記載してください。(例:「〇〇研究報告書」、「〇〇計画」、)</li> </ul>
K 参考情報 URL	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「J 参考情報」に記載した資料等がウェブサイトで公表されている場合は、URLを記載してください。</li> </ul>
L 担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該取組に係る担当所属を記載してください。</li> </ul>
M 連絡先 (外線及び 内線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「L 担当課」に記載した所属の電話番号を記載してください。</li> <li>・本庁の場合は、併せて内線も記載してください。</li> </ul>
N 掲載の可否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「F 取組の名称」「G 取組内容」「J 参考情報」「K 参考情報URL」欄の記載内容は、環境省九州地方環境事務所が作成・公表する「九州・沖縄地方における気候変動影響への適応策事例集」に掲載される予定です。</li> <li>・当該事例集に掲載できない取組については、「×」を記載してください。</li> </ul>

福岡県における気候変動影響及び適応策の実施・検討状況について【県庁関係課アンケート】

A 分野	B 項目	C 細目	D 気候変動による福岡県内での影響		E 取組の例	F 気候変動影響による被害を防止・軽減するため、県内で実施または検討している取組の名称	G 取組内容	H 対象地域	I 参考情報等	J 担当課
			●:現在の影響	△:将来予測される影響						
(1) 農業、森林、林業、水産業	農業	水稲	●高温による品質低下【白未熟粒の発生、胴割粒の発生、一等米比率の低下等】 ●極端な高温年の収量の減少  △現状より3℃を超える高温での収量の減少 △一等米比率の低下	高温耐性品種の開発・普及	高温耐性品種の開発、栽培技術等の開発・普及	夏季の高温条件下でも品質の高い品種を育成するとともに、高温条件下でも高品質、安定生産できる栽培技術の開発に取り組んでいる。さらに、これらの高温耐性品種の普及に努め、温暖化に対応した栽培技術や温度管理等の情報提供を行っている。	全県		農林水産部 農林水産政策課 092-643-3469 農林水産部 水田農業振興課 092-643-3472 農林水産部 経営技術支援課 092-643-3494	
		園芸作物(野菜、花き)	●施設野菜【高温による裂果、着果・着色不良、花芽分化の遅延、高温回避のための遮光による光合成の低下、高温によるマルハナバチ等の受粉活動低下等】  △野菜【計画的な出荷が困難になる可能性】	高温対策(換気・遮光、地温抑制マルチ、パット&ファン、細霧冷房、循環扇、ヒートポンプ等の導入)	活力ある高収益型園芸産地育成事業	施設園芸における高温期の栽培環境の改善を図るため、遮光ネット、換気施設、循環扇、ヒートポンプ等の導入を支援している。	全県		農林水産部 園芸振興課 092-643-3488	
		畜産	●家畜【夏季の高温の影響による乳用牛の乳量・乳成分・繁殖成績の低下や肉用牛、豚及び肉用鶏の増体率の低下、採卵鶏の産卵率・卵重の低下や斃死、肉用鶏の増体量の低下、斃死、乳用牛及び肉用牛・豚の斃死】  △家畜【夏季の気温上昇による飼料摂取量の減少等による肥育去勢豚や肉用鶏の成長への影響、増体率の低下、乳用牛の生産性低下】	暑熱対策の普及(畜舎内の散水・散霧や換気、屋根への石灰塗布や散水等)【家畜】	断熱資材等の暑熱対策に必要な設備等の支援	畜産農家の暑熱対策の機器導入を支援することで、生産性の低下防止を進めている。	全県		農林水産部 畜産課 092-643-3497	
	病害虫・雑草・動物感染症		●病害虫の分布域の拡大 ●害虫・天敵相の構成の変化 ●新たな病害虫の侵入 ●動物感染症【病原体を媒介する節足動物の生息域の北上】  △害虫・天敵相の構成の変化 △渡り鳥等野鳥の飛行経路や飛来時期の変化による鳥インフルエンザの発生等への影響	指定有害動植物の発生予察	農業者に対する病害虫防除対策の指導	病害虫の発生動向や防除対策に関する情報を、農業者等に提供することにより、効果的かつ効率的な防除の実施を促している。			農林水産部 経営技術支援課 092-643-3572	
			鳥インフルエンザウイルスを伝播する可能性が指摘されている野鳥の調査	高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥サーベイランス	野鳥の死亡個体や渡り鳥等の水鳥の糞便対象として、ウイルス保有状況を調査している。また、渡り鳥の生息状況や野鳥の生息状況についての情報収集を行っている。	全県	福岡県高病原性鳥インフルエンザ(野鳥関係)対応技術マニュアル	環境部 自然環境課 092-643-3367		
	農業生産基盤	●多雨年と渇水年の変動の幅の増大 ●田植え時期や用水管理の変更等、水資源の利用方法への影響  △極端現象(多雨・渇水)の増大や気温の上昇による影響	効率的な農業用水の確保・利活用等	農業農村整備事業	用排水管理の適正化や農業水利施設の操作の省力化等を図るため、水路の整備や遠隔操作システムの導入を実施。	全県		農林水産部 農村森林整備課 092-643-3509		
	森林・林業	山地災害、治山・林道施設	●時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生頻度の増加に伴う土砂災害発生件数の増加 ●大量の流木が発生するといった流木災害の顕在化  △大雨事象の増加による集中的な崩壊・土石流の頻発 △海面の上昇や台風強度の増加による高潮や海岸浸食のリスクの高まり	治山施設の整備や森林の整備	治山事業	森林の山地防災力の向上を図るため、保安林及び治山施設の整備を推進している。	全県		農林水産部 農村森林整備課 092-643-3544	
				海岸防災林の整備	治山事業	防風や飛砂防止などの保安林機能を持続的、かつ高度に発揮できるよう、植栽や本数調整伐、除伐等を実施。			農林水産部 農村森林整備課 092-643-3544	
		病害虫	●気温上昇や降水量の減少による病害虫の被害域拡大の可能性  △気温の上昇等による病害虫危険度の増加と被害の拡大	森林病害虫等防除法に基づく防除	松くい虫防除特別対策事業	松くい虫被害に係る予防対策として行う薬剤散布等に対する助成を行っている。 松くい虫被害木が翌年の感染源とならないよう行う伐倒駆除に対する助成を行っている。	海岸防風林の存する地域		農林水産部 林業振興課 092-643-3540	
	水産業	海面養殖業	●養殖ノリの秋季の高水温による種付け時期の遅れ、年間収穫量の減少 ●アコヤガイ等に影響を与える赤潮の長期化や熱帯性有毒プランクトンによる貝類の毒化  △高水温化による赤潮発生頻度の増加に伴う二枚貝等のへい死リスクの上昇	赤潮プランクトンの発生に関する調査及び情報提供	水温や赤潮情報等の定期モニタリング結果の情報発信	海水温や赤潮情報等の定期モニタリング等により、収集したデータを県HPやファクシミリで情報提供し、漁業者へ注意を促している。	全県		農林水産部 漁業管理課 092-643-3555	
海水温変化に適応した養殖技術の開発・普及				海水温変化に適応したノリ養殖の推進	有明海で盛んなノリ養殖について、秋期の水温低下の遅れに対応したノリ養殖スケジュールの見直し。	有明海域		農林水産部 水産振興課 092-643-3563		

A 分野	B 項目	C 細目	D 気候変動による福岡県内での影響	E 取組の例	F 気候変動影響による被害を防止・軽減するため、県内で実施または検討している取組の名称	G 取組内容	H 対象地域	I 参考情報等	J 担当課
			●:現在の影響 △:将来予測される影響						
(2) 水環境、水資源	水環境	水環境全般	●水温の変化、水質の変化、流域からの栄養塩類等の流出特性の変化	水質のモニタリングや将来予測に関する調査研究	水質の常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定を統一的な視点から総合的に実施するため、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を策定し、水質モニタリングを行っている。	全県	<福岡県HP:(一般利用者向け)ふくおかの水環境> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka-mizu-jigyousya-env.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka-mizu-jigyousya-env.html</a>	環境部 環境保全課(水質) 092-643-3359
	水資源	比較的頻度の高い渇水による被害を防止する対策	●降水日数の減少、渇水の発生 ●田植え時期や用水管理の変更等、水資源の利用方法への影響  △無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加 △渇水の頻発化、長期化、深刻化によるさらなる渇水被害の発生 △気温の上昇による農業用水の需要への影響	情報提供・普及啓発	渇水時における水利使用の調整(河川法第53条) 渇水時における水利使用の特例(河川法第53条の2)	河川管理者は、円滑な渇水調整に必要な雨量、河川水位等河川に関する情報を水利使用者に提供している。	全県		県土整備部 河川管理課 092-643-3666
		施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策		関係者が連携した渇水対策の体制整備等	渇水時における水利使用の調整(河川法第53条) 渇水時における水利使用の特例(河川法第53条の2)	水利使用者は異常渇水時において相互に水利使用の調整を行っている。 河川管理者は、円滑な渇水調整に必要な雨量、河川水位等河川に関する情報を水利使用者に提供している。 水利使用者が水利使用が困難になった他の水利使用者に自己の水利使用を行わせるため、手続きの簡素化等、水利使用の特例を措置している。	全県		県土整備部 河川管理課 092-643-3666
		農業、森林・林業分野における対策		効率的な農業用水の確保・利活用等	筑後川中流五堰水利調整委員会 筑平野配水運営協議会 筑後川下流用水水管理委員会	筑後川の中流域から下流域にかけて、頻繁に発生する渇水時に、農業用水の取水量の調整を行うことにより、筑後川流域の流況安定に貢献している。	筑後川流域		農林水産部 山漁村振興課 092-643-3551
(3) 自然生態系	陸域生態系	気候変動に対する順応性の高い健全な生態系の保全・再生	●自然林・二次林【気温上昇の影響による落葉広葉樹から常緑広葉樹への遷移】  △自然林・二次林【冷温帯林構成種の分布適域のより高緯度、高標高域への移動、分布適域の減少、暖温帯林構成種の分布適域の高緯度、高標高域への移動、分布適域の拡大】	自然公園等の保護地域の見直しと適切な管理	①福岡県立自然公園条例 ②福岡県環境保全に関する条例 ③福岡県自然海浜保全地区条例	①福岡県立自然公園条例 ②福岡県環境保全に関する条例 ③福岡県自然海浜保全地区条例	①大宰府、筑豊、筑後川、矢部川、脊振雷山 ②猪野、大島、鳥屋山、沖ノ島 ③喜多、三毛門、松江浦	<県庁HP(福岡県の自然公園)> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/naturalpark01.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/naturalpark01.html</a>	環境部 自然環境課 092-643-3369
		●野生鳥獣による影響【ニホンジカ等の分布拡大】  △野生鳥獣による影響【気温の上昇や積雪期間の短縮によるニホンジカなどの野生鳥獣の生息域の拡大】	ニホンジカ等野生動物の個体群管理、被害防除対策	指定管理鳥獣捕獲等事業	耶馬日田英彦山国定公園内の英彦山及び犬ヶ岳地区において、生物多様性の保全や国定公園の魅力向上を目的にシカの捕獲を行っている。	豊前市、添田町、みやこ町、上毛町、築上町、東峰村のうち耶馬日田英彦山国定公園及びその周辺	<県庁HP(福岡県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画(ニホンジカ))> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sika.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sika.html</a>	環境部 自然環境課 092-643-3367	
	淡水生態系	生態系ネットワークの形成	△河川【最高水温が現状より3℃以上上昇した場合、冷水魚が生息可能な河川面積が減少】	生物が往来できる水系を基軸とした生態系ネットワークの形成	ふれあいの川づくり事業	生態系に配慮した川づくりの一環として、回遊魚等が移動しやすいように、遡上が困難な横断工物に魚道の整備を行っている。		<a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/upload/life/344796_53774112_misc.pdf">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/upload/life/344796_53774112_misc.pdf</a>	県土整備部 河川整備課 092-643-3691
	分布・個体群の変動	モニタリング等の調査	●分布の北限の高緯度地域への移動など、分布域の変化、ライフサイクル等の変化  △分布域の変化やライフサイクル等の変化、種の移動・局地的な消滅による種間相互作用の変化がさらに悪影響を引き起こす、生育地の分断化により気候変動に追いついた分布の移動ができないなどにより、種の絶滅を招く可能性	生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカ等野生動物、外来種などのモニタリング及び評価	英彦山ブナ林森林生態系の保全・復元に関する研究	県内最大のブナ林を有し、多くの絶滅危惧植物が生育する英彦山において、シカ食害を防ぐための防護柵に対する生態系の応答とそのメカニズムを明らかにする研究を実施している。			環境部 保健環境研究所環境生物課

A 分野	B 項目	C 細目	D 気候変動による福岡県内での影響	E 取組の例	F 気候変動影響による被害を防止・軽減するため、県内で実施または検討している取組の名称	G 取組内容	H 対象地域	I 参考情報等	J 担当課	
			●:現在の影響 △:将来予測される影響							
(4) 自然災害・沿岸域	水害	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策	●時間雨量50mmを超える短時間強雨や総雨量が数百mmから千mmを超えるような大雨の発生による甚大な水害(洪水、内水、高潮)の発生 △洪水を起こしうる大雨事象の増加 △施設の能力を上回る外力(災害の原因となる豪雨、高潮等の自然現象)による水害の頻発	築堤や河道掘削、洪水調節施設、下水道等の施設の着実な整備	河道や河川堤防の整備	大雨による洪水や高潮の被害防止・軽減のため、過去に浸水被害をもたらした河川や大きな被害が想定される河川について、河道や堤防等の整備を行っている。	全県		県土整備部 河川管理課 092-643-3666 県土整備部 河川整備課 092-643-3691	
		施設の能力を上回る外力に対する減災対策		災害リスク情報のきめ細かい提示・共有等	洪水浸水想定区域図の公表	市町村が公表する洪水ハザードマップの基礎資料とするため、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域図を公表している。	全県	<a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinsui-soutei.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinsui-soutei.html</a>	県土整備部 河川管理課 092-643-3666	
	高潮・高波等	港湾	△海面上昇【温室効果ガスの排出をさせた場合でも一定の海面上昇は免れない】 △高潮【海面上昇による高潮リスクの増大、台風の強度の増加等による波高や高潮偏差の増大に伴う港湾及び漁港防波堤等への被害等】 △沿岸部【強い台風の増加等による高潮偏差の増大・波浪の強大化及び中長期的な海面水位の上昇に伴う高潮等による浸水被害の拡大】	強い台風の増加に伴う高潮偏差の増大・波浪の強大化、海面水位の上昇による災害リスクの高まりのハザードマップ等による港湾利用者等への周知	①高潮浸水想定区域図の作成 ②津波浸水想定区域図の作成	①想定し得る最大規模の高潮に対する浸水想定区域図の作成に取り組み、市町によるハザードマップ作成を支援する。 ②津波ハザードマップの基礎資料となる浸水想定図を作成している。	全県	<a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinsui-soutei.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinsui-soutei.html</a>	県土整備部 港湾課 092-643-3675	
		海岸		将来の海面水位上昇への対応を考慮した整備や施設更新	海岸堤防などの点検	現況の堤防高などを点検し、防護水準の把握に努めている。	全県		県土整備部 港湾課 092-643-3675	
	土砂災害	土砂災害の発生頻度の増加への対策	●全国各地で土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生 △短時間強雨や大雨の増加に伴い、土砂災害の発生頻度が増加するほか、突発的に局所的な大雨に伴う警戒避難のためのリードタイムが短い土砂災害の増加、台風等による記録的な大雨に伴う深層崩壊等の増加が懸念	土砂災害警戒区域等の指定、指定の前段階における基礎調査結果の公表による住民への土砂災害の危険性の早期周知	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定	土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定	土砂災害の警戒避難体制の強化を図るため、地形変化等による新たな土砂災害警戒区域の指定など区域の見直しを適時行うとともに、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成支援、市町村と連携した住民に対する土砂災害防止に関する知識の普及啓発に努めている。	全県	<a href="http://www.sabomap.jp/fukuoka/">http://www.sabomap.jp/fukuoka/</a>	県土整備部 砂防課 092-643-3679
					住民や地方公共団体職員に対する普及啓発による土砂災害に関する知識を持った人材の育成	自主防災組織リーダー研修会の実施	自主防災組織の活性化を図るため、組織のリーダー等を対象として、防災に関する知識や技術の習得を目的とした研修会を開催する。	全県	<県HP「自主防災組織リーダー研修会(令和元年度)」> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jbslk31.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jbslk31.html</a>	総務部 消防防災指導課
その他(強風等)	強風対策	●気候変動に伴う強風や強い台風の増加等による被害の増加 △近未来(2015～2039年)から気候変動による強風や強い台風の増加等が予測 △21世紀末(2075～2099年)には日本全域で3～5月を中心に竜巻発生好適条件の出現頻度が高まる	災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入等の推進	園芸農業者における耐候性ハウス導入の支援	県農業産出額に占める割合が高い野菜、果樹、花き等の施設栽培における気象災害の回避・軽減を図るため、台風にも耐え、気候に左右されにくい耐候性ハウスの導入を推進している。	全県		農林水産部 園芸振興課 092-643-3488		
(5) 健康	暑熱	情報提供、普及啓発	●気温の上昇による超過死亡の増加は既に生じていることが世界的に確認 ●気候変動の影響とは言い切れないものの、熱中症搬送者数の増加が全国各地で報告 ●1年間の真夏日(日最高気温が30℃以上の日)の日数が多くなると、熱中症死亡数も増加する傾向 △熱中症については、RCP8.5シナリオを用いた予測では、熱中症搬送者数は、21世紀半ばには四国を除き2倍以上を示す県が多数となることが予測	各場面における気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供	①県ホームページ等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起 ②学校活動における熱中症予防の普及啓発 ③熱中症の普及啓発・注意喚起 ④各県立学校、各市町村(学校組合)教育委員会、各教育事務所への活用依頼	①熱中症予防に関する情報を県HP、関係機関・市町村を通して広く周知し、熱中症弱者といわれる高齢者や子どもをはじめとした県民への普及啓発を行っている。 ②県内学校の体育・スポーツ活動等における熱中症による事故を防止するため、熱中症予防の普及啓発を行っている。 ③環境省や厚生労働省からの熱中症に関する情報を、随時、関係機関や市町村に周知している。 福岡県ホームページやふくおかインターネットテレビにより熱中症への注意喚起を行っている。 ④熱中症環境保健マニュアル2018等の環境省熱中症関連普及啓発資料を各県立学校等へ送付し、熱中症予防の普及・啓発等に活用するように依頼している。	全県	<県HP「熱中症に気をつけましょう!(熱中症予防に関する情報提供)」> <県HP「ふくおかインターネットTV「スポーツ活動中の熱中症予防」」> ③ <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/netu.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/netu.html</a> <a href="http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/ja/movies/detail/3049">http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/ja/movies/detail/3049</a>	人づくり・県民生活部 私学振興課 092-643-3129 保健医療介護部 健康増進課 092-643-3270 教育庁 体育スポーツ健康課 092-643-3923	
		学校における対策		学校における熱中症事故の防止の教育委員会等への注意喚起	各県立学校、各市町村(学校組合)教育委員会、各教育事務所への通知	体育・スポーツ活動における事故防止について通知している。 熱中症事故の防止について通知している。 環境省熱中症関連普及啓発資料を送付している。		「環境省熱中症予防情報サイト」 <a href="http://www.wbgt.env.go.jp/">http://www.wbgt.env.go.jp/</a>	教育庁 体育スポーツ健康課 092-643-3923	
	感染症	定点観測	●デング熱等の感染症を媒介する蚊(ヒトスジシマカ)の生息域が東北地方北部まで拡大 △気候変動による気温の上昇や降水の時空間分布の変化は、感染症を媒介する節足動物の分布可能域を変化させ、節足動物媒介感染症のリスクを増加させる可能性があるが、分布可能域の拡大が、直ちに疾患の発生数の増加につながるわけではない	「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づく感染症の媒介蚊が発生する地域における継続的な定点観測	蚊のモニタリング調査	外国人観光客が多く訪れる公園等において、生息する蚊の生息密度調査を行い、蚊媒介感染症に関するリスク評価を実施している。	福岡地域		保健医療介護部 がん感染症疾病対策課 092-643-3268	
普及啓発			防蚊対策に関する注意喚起	蚊の発生対策にかかる注意喚起	蚊の発生対策に関する情報を関係機関・市町村等に周知している。 また、県ホームページ及びリーフレットにより蚊の発生対策と感染予防について県民へ注意喚起を行っている。	全県	<県HP「デング熱についてお知らせします」> <県HP「ジカウイルス感染症(ジカ熱)」について> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/dengu20140827.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/dengu20140827.html</a> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zika.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zika.html</a>	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課 092-643-3268		

A 分野	B 項目	C 細目	D 気候変動による福岡県内での影響		E 取組の例	F 気候変動影響による被害を防止・軽減するため、県内で実施または検討している取組の名称	G 取組内容	H 対象地域	I 参考情報等	J 担当課
			●:現在の影響	△:将来予測される影響						
(6) 産業・経済活動	物流	災害への備えの充実	-		地方公共団体と物流事業者等との支援物資の輸送・保管協定等	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等に関する協定 《再掲》	大規模災害時における被災者への緊急支援物資の円滑な供給を図るため、福岡県倉庫協会と「災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等に関する協定」を締結している。	全県	<地域防災計画(資料編)> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/tiikibousai-siryu201908.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/tiikibousai-siryu201908.html</a>	総務部 防災企画課
						災害時における物資の供給に関する協定	災害時に市町村等からの応援要請に基づき避難所等へ迅速かつ的確に物資供給を行うため、民間事業者と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結している。	全県	<福岡県災害時受援計画> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/juenkeikaku201806.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/juenkeikaku201806.html</a>	福祉労働部 福祉総務課 商工部 商工政策課 092-643-3413
						災害救助物資の供給等に関する協定の締結	災害時の救助に必要な食料、飲料水、生活必需品等の供給及び輸送に関する協定を民間事業者と締結している。	全県	<地域防災計画(資料編)> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/tiikibousai-siryu201908.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/tiikibousai-siryu201908.html</a>	総務部 防災企画課
(7) 国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等	物流	●記録的な豪雨による地下浸水、停電、地下鉄への影響、濁水や洪水、水質の悪化等による水道インフラへの影響 ●豪雨や台風による切土斜面への影響等	地方公共団体と物流事業者等との支援物資の輸送・保管協定等	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等に関する協定	大規模災害時における被災者への緊急支援物資の円滑な供給を図るため、福岡県倉庫協会と「災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等に関する協定」を締結している。	全県	<地域防災計画(資料編)> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/tiikibousai-siryu201908.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/gyosei-shiryo/tiikibousai-siryu201908.html</a>	総務部 防災企画課	
		道路	△気候変動による短時間強雨や濁水の頻度の増加、強い台風の増加等によるインフラ・ライフライン等に影響	緊急輸送道路として警察、消防、自衛隊等の実動部隊の迅速な活動のための安全性、信頼性の高い道路網の整備	社会資本整備総合交付金事業等	災害時の緊急輸送を確保するため、緊急輸送道路等の整備を進めるとともに、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を推進している。	全県	<a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/7/47/211/">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/7/47/211/</a>	県土整備部 道路建設課 092-643-3660	
		水道インフラ		水の相互融通を含めたバックアップ体制の確保	災害に強い水道施設の構築	水道事業者の耐震化計画の策定やバックアップ体制を強化する緊急連絡管の整備検討を促している。また、水道事業者が実施する水道施設耐震化事業等への財政支援を行い、災害に強い水道施設の整備を促進している。	全県	<福岡県水道ビジョン> <a href="http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokakennsuidouvision.html">http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokakennsuidouvision.html</a>	県土整備部 水資源対策課水道整備室 092-643-3376	
		廃棄物処理		地域における地方公共団体及び関係機関間の連携・支援体制の構築	福岡県災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物処理体制の整備	・廃棄物関係事業者団体と「災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」を締結。 ・災害廃棄物処理に関する研修等を実施。 ・「九州・山口9県における災害廃棄物処理等に係る相互支援協定」を締結し、九州・山口9県による連絡会議を実施。	全県		環境部 廃棄物対策課 092-643-3363	
		交通安全施設等		災害が発生した場合の安全で円滑な道路交通を確保するための交通安全施設の整備	①交通安全施設の整備 ②信号機減灯時における復旧ランク基準の制定	①交通安全施設の整備 ・県内主要幹線道路上の重要交差点等に信号機電源付加装置及び交通監視カメラの整備を行っている。 ・災害発生時における交通情報板への自動表示システムを整備している。 ・信号機のコンクリート柱を耐震性の高い鋼管柱に更新(建替え)している。 ②信号機減灯時における復旧ランク基準の制定 信号機減灯時において優先的に復旧すべき信号交差点をランク分けし、ランクに応じて対応する。	全県		県警本部 交通規制課	
その他(暑熱による生活への影響)	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	●都市の気温上昇による熱中症リスクの増大、快適性の損失 ●大都市における気候変動による気温上昇とヒートアイランド現象の重なり	気温の上昇抑制等に効果がある緑地・水面の確保	都市公園事業	都市公園の整備を行っている。	筑後市、みやま市		建築都市部 公園街路課 092-643-3757		
	人間活動から排出される人工排熱の低減	△都市化によるヒートアイランド現象に、気候変動による気温上昇が重なることで、都市域ではより大幅に気温が上昇することが懸念	都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備による公共交通機関の利用促進	公共交通利用促進キャンペーン	県、市町村、交通事業者が一体となり、バスや鉄道等の公共交通機関の利用促進を図る各種イベントを開催(例年9月1日～11月30日)。	全県		企画・地域振興部 交通政策課 092-643-3084		
	都市形態の改善(緑地や水面からの風の通り道の確保等)		特別緑地保全地区制度等による緑地の保全	緑地保全に関する制度の周知	市町村へ緑地保全に関する制度の活用について、講習会等により、広報・啓発を行っている。	全県		建築都市部 公園街路課 092-643-3757		
	ライフスタイルの改善等		市民活動による打ち水、緑のカーテン、省エネルギー製品の導入、日傘の使用、夏の軽装推進等、自動車の効率的利用(エコドライブの推進)	環境教育学習会の開催	社会教育施設において、子どもが環境保全活動を実体験することで、環境についての理解を深め、自ら環境を保全しようとする意欲の向上と自主的・自発的な態度の育成に資するとともに、家庭における地球温暖化対策の推進を図る。	全県		環境部 環境政策課 教育庁 社会教育課 092-643-3886		